

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	町内会に入会しており、地域の行事には積極的に参加している。行事予定等は隣人から情報を得ている。毎日の散歩時には防犯パトロールのベストを着用し、道路や公園のゴミ拾いを行なっている。子ども110番で地域の防犯にも貢献している。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、民生委員等に地域の情報を聞いたり、ホームの情報を伝えたり、課題・問題点等について意見交換をしている。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	市とは定期的な連携はないが、折に触れ訪ねて、地域の情報や行事予定を得ると共に、事業所の状況を伝えている。ケアプラン提出や認定更新時には、担当者より深い情報交換をしている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	家族からの要望は職員に話されることが多い。毎日の引継ぎ時や連絡時に伝え希望に沿うようにしている。また月1回の処遇会議で検討し対処している。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	×
総合評価		×

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅地に位置し、公園や畑・みかん畑等があり季節の変化が感じられる。利用者は、居心地のよい共用空間や、なじみの調度品に囲まれた居室でゆったりと和んだ生活をしている。午前と午後に行なわれる、日に2回の散歩は、自然と触れ合う機会と共に防犯パトロールや清掃活動を兼ねた地域貢献となっている。町内会入会や、子ども110番、地域の行事参への積極的加等、地域に根ざした施設運営の努力が伺われる。建築構造上の防災強化や避難体制の構築、運営推進委員会への行政の参加等が課題とされる。

1. 外部評価軽減要件
- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について
- 外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取り組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。